

平成28年第4回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成28年12月9日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成28年第4回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成28年12月9日（金曜日） 午後1時57分～午後3時32分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	25番	本間輝男			

欠席委員（1人）

委員	22番	高橋敏英
----	-----	------

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	朝田司	道路河川課長	今久
道路河川課参事	佐々木英雄	道路河川課参事	土井保男
都市管理課長	中村強	都市管理課課長待遇	吉野一利
都市管理課参事	矢野良和	次長兼建築住宅課長	古屋利彦
上下水道部長・水道局長	進藤孝雄	上下水道部水道課長・水道局水道課長	佐々木廣美
上下水道部下水道課長	五十嵐直樹	上下水道部下水道課参事	佐藤恭悦
神岡支所農林建設課長	藤井一博	西仙北支所農林建設課長	田村一彦
中仙支所農林建設課長	佐藤吉一	協和支所農林建設課長	阿部慶彦
南外支所農林建設課長	佐藤正悦	仙北支所農林建設課長	進藤一好
太田支所農林建設課長	煤賀義博		

議会事務局職員出席

副主幹	富樫康隆
-----	------

審査議案等

- 第1 議案第197号 大仙市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- 第2 議案第198号 大仙市水道事業給水条例の制定について
- 第3 議案第204号 大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について
- 第4 議案第205号 平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について
- 第5 議案第207号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）
- 第6 議案第209号 平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第210号 平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第211号 平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第9 陳情第50号 通町2区市道への消雪設備導入に関する陳情書
- 第10 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午後1時57分 開 会

○委員長（佐藤育男） それでは始めさせていただきます。

本日は、本会議休会中のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、当局より請願に係る処理の経過及び結果について報告があり、本会議初日の議長報告により皆さまに配付されましたが、当委員会で審査した「西仙北地域強首地区内の道路・水道等に関する請願」についての報告でしたので、ご覧になられた方もおられるとは思いますが、ご確認くださるようお願いいたします。

それではただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、22番、高橋敏英委員より提出されております。

当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願いをいたします。はじめに朝田建設部長。はい、部長。

○建設部長（朝田 司） 建設水道常任委員の皆さまには、本会議初日に引き続き常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

この場を借りまして、12月7日の降雪状況についてであります。ご報告申し上げます。市内で最も積雪があったのは大曲地域で9cm、協和地域8cm、その他の地域も5cm程度の積雪がありましたが、幸いなことに除雪車の出動には至っておりませんでした。

さて、本日の常任委員会でご審議をいただきます案件は、大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について、一般会計補正予算（第6号）に関わる除雪機械購入費、橋りょう長寿命化対策事業費の社会資本整備総合交付金事業に関わる部分と、道路橋りょう災害復旧事業費の単独分及び補助分の補正予算・繰越明許費の設定、また、道路維持管理費及び交通安全施設整備費に関わる債務負担行為の追加、また、もう一つですが、通町2区市道への消雪設備導入に関する陳情書等についてでございます。

そのほか、委員会終了後であります。大曲地域の大花・戸地谷線道路改良工事の事業状況につきまして説明時間をいただきたく、よろしく願いいたします。

なお、詳しい内容につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

次に進藤上下水道部長。はい、進藤部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） 本日は、大変お疲れのところご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、これまでの上下水道部に係る事業の進捗状況について、ご報告いたします。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域は、大野・強首地区浄水場のさく井工事につきましては間もなく完成し、取水を開始する予定となっております。協和地域は、中央及び淀川地区の浄水場工事は年内をもって試運転の状態になり、1月末には本格的な取水並び配水が可能となることから、それぞれの配水区域への安定供給が予定されております。また、継続事業であります仙北中央地区簡易水道整備事業につきましては、11月末現在、配水管布設工事は既に完成し、浄水場設備工事

につきましては進捗率約67%であり、計画どおり来年4月1日の給水開始を目指し事業を実施しております。

次に下水道事業であります。本年度予定しておりました大曲・神岡・南外地域における管渠工事は、大曲地域の一部を除き、今月中旬の完了を予定しております。また、刈和野・協和の下水処理場長寿命化整備事業につきましては、3月の完了を目指し現在工事を進めております。

さて、水道局及び上水道課から本日ご審議をお願いいたします案件は、簡易水道事業の公営企業化に伴う関係条例の制定についてから、中仙地域は近年林地開発などの影響で原水濁度の上昇が顕著となっております、入角地区簡易水道の水源調査業務の増額補正についてであります。

また、下水道事業につきましては、国の交付金の追加補正に伴う、県が運営しております流域下水道大曲処理センターの建設費負担金の増額をお願いするものであります。

なお、詳細につきましてはこの後、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第197号、大仙市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について及び議案第198号、大仙市水道事業給水条例の制定についての2件は水道局上水道課が所管し、簡易水道事業の公営企業化に関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） それでは議案第197号、大仙市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について並びに議案第198号、大仙市水道事業給水条例の制定につきましては、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の38ページからご覧ください。併せましてA3版右上、上水

ー 1、平成 28 年度第 4 回大仙市議会定例会建設水道常任委員会資料の 1 ページから 11 ページが改正となる条例の新旧対照表でございます。全部改正する大仙市水道事業給水条例については、議案書の 48 ページから 59 ページに掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

本 2 案は、平成 29 年 4 月 1 日から、簡易水道事業の地方公営企業法の適用による企業会計移行に伴う条例等の一部改正及び条例の制定でございます。

議案第 197 号については、大仙市水道事業の設置等に関する条例は、第 1 条中「水道事業」の次に「及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）」を加え、第 2 条第 2 項を「水道事業の名称、給水区域等は、別表のとおりとする。」に改め、第 3 条第 2 項中「以下「市長」」を「以下「管理者」」に改め、第 7 条中「市長」を「管理者」に改め、一部を改正するものです。

また、大仙市簡易水道事業の設置等に関する条例は廃止するものであります。

大仙市特別会計条例は、第 1 条中第 5 号「大仙市簡易水道事業特別会計 簡易水道事業」を削除し、各号を繰り下げ、「（20）大仙市簡易水道事業会計 簡易水道事業」を加える、一部を改正するものです。

大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例は、第 1 条中「水道事業において」を「水道事業及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）において」に改め、一部を改正するものです。

施行につきましては、平成 29 年 4 月 1 日からであります。

議案第 198 号について、大仙市水道給水条例において簡易水道の料金などの規定を整備するものでありますが、題名を「大仙市水道事業給水条例」とし、全部改正方式により改正するものであります。

このほか、附則については、大仙市簡易水道給水条例を廃止するほか、平成 22 年度に簡易水道の料金を統一した際、最長で平成 30 年度までの料金に関わる経過措置が設けられております。

中仙地域は極楽野・立石、豊岡、入角地区、同じく仙北地域は戸地谷、仙北中央地区の簡易水道料金におきましては平成 29 年と平成 30 年度に、この経過措置を従前どおり適用させることとするものであります。

なお、施行につきましては平成 29 年 4 月 1 日からであり、このたびの簡易水道事業の地方公営企業法の適用による企業会計移行に伴う上水道事業並びに簡易水道事業の水道料金や手続きなど、事業内容につきましては従前のとおりでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い

い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第204号、大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中村都市管理課長。はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは議案第204号、大曲駅東駐車場等の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の66ページをご覧ください。併せまして参考資料、指定管理者候補団体の申請書類（写）の13ページから30ページも一緒にご覧ください。

本議案につきましては、大曲駅周辺の東西に立地している大曲駅東駐車場等の4施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

66ページをご覧ください。

「1 公の施設の名称及び所在地」についてでございますけれども、上段の3施設、「大曲駅東駐車場 大仙市大花町103番6」「大曲駅前自転車駐車場 大仙市大曲通町6番17号」「大曲駅東自転車駐車場 大仙市大花町12番4-1号」、この3施設につきましては、現在も平成26年度から28年度までの3年間指定管理を実施しており、今回は更新対象施設でございます。今回新たに加わったのは、その最終の下段に記載しておりますけれども「大曲ヒカリオ駐車場 大仙市大曲通

町1番46号」を新たに加え、4施設を一体で管理するという内容でございます。

次に「2 指定管理者となる団体の名称及び所在地」についてでございますが、団体名は「株式会社東北ダイケン秋田支店 秋田市中通二丁目2番32号」でございます。

次に「3 指定の期間」についてでございますが、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間でございます。

今回指定管理するにあたり指定管理者を公募したところ、現在の指定管理者であります「テルウェル東日本株式会社」のほかに「株式会社東北ダイケン秋田支店」の2者からの応募があり、指定管理者選定委員会を開催し、その内容について諮ったところ「株式会社東北ダイケン秋田支店」の評価が高く、その答申を受け選定したものでございます。

以上、議案第204号「大曲駅東駐車場等の指定管理の指定」についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） この場所の面積と図面を出していただきたいんですけども。大体場所わかりますけど、あと、その面積、大きさ。図面さ書いて出してれば一番いいんです。

○委員長（佐藤育男） はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） すいません、ちょっとお時間をいただきたいんですけども。後で提出するということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） じゃあ、後で提出ということでよろしくお願いいたします。

（「会期中に」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） 位置と面積ということですね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○都市管理課長（中村 強） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） じゃあ、会期中にどうかよろしくお願いします。

ほかにございませんか。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 中村課長、あれだったべか、ダイケンさよ、今までは別の

人、指定管理やってらったすべ。

(「すみません、もう一度お願いします。」と呼ぶ者あり)

○副委員長(小松栄治) 今まではほかの指定管理者をやってて、今回2者だけだったすおなんす。そのうちのダイケンを、大した良くて、総合点数でな。ついでによ、総合点数の評価あるすべ、あれ。あれ、俺ださ見せてくれべね。なしてかと言えはすよ、今までやったやつ、なんで駄目なもんだべかと。この理由だけ聞けばいいことなわけすよ。それだけだ、みんなそう思ってたべと思うんだ。今までやっててなあと思ってるな。

○委員長(佐藤育男) はい、中村課長。

○都市管理課長(中村 強) 総合点数の内容については、都市管理課というよりも、総務課の方で担当しておりますので、ちょっと確認の上、ご返事させていただきます。

○副委員長(小松栄治) 前にもよ、提出した・・・、教育委員会のときだったべかな。指定会社いっぱいあるべった、ほら、そんたいづのときに。やっぱりそれ、1者ならば特別こうだって言ったったども、2者以上ていえば点数制で、あら、こうな。それわかれば、俺だ「おや、今までよりもダイケンの方、良かったんだな」とこう納得することで。後で資料、一緒でもいい。出してればいい。

○委員長(佐藤育男) はい、中村課長。

○都市管理課長(中村 強) ということは、2者とも比較ができるようにということの・・・、

○副委員長(小松栄治) んだ、大抵そうやって、やってるはずだ。

○委員長(佐藤育男) はい、中村課長。

○都市管理課長(中村 強) 総務課の方へ確認したいと思います。

○委員長(佐藤育男) では総務課の方へ確認して、これも先ほどと一緒に、会期中にどうかご提示よろしくをお願いします。

○都市管理課長(中村 強) わかりました。

○委員長(佐藤育男) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第205号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木水道課長。はい、佐々木課長。

○水道課長(佐々木廣美) 議案第205号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明いたします。

資料No.1、議案書の67ページをご覧ください

平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計に、平成28年度大仙市一般会計から繰り入れる額を4億2,583万5千円以内から、4億2,940万7千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものです。改正内容は、中仙地域の入角地区簡易水道の水源新設に係る調査業務委託経費で、357万2千円を増額するものです。

参考資料、上水-1をご覧ください。

12ページ目は、大仙市における入角地区簡易水道の位置図となっております。

13ページ目は、既に行っております電気探査調査地点及び濁り水に関する比較写真でございます。

14ページ目は、電気探査の調査結果の概要となっております。

入角地区簡易水道は、斉藤川の表流水を水源としておりますが、斉藤川上流の崩落及び周辺での林地開発等の影響により、取水部上流にある砂防ダムに土砂が堆積し、降雨時に濁度の上昇が頻繁に発生するようになっております。

現状では濁度が一定水準を超えると、給水車を出動して対応せざるを得ない状況であり、住民へ水道水を安定供給する上で支障があることから、水源を新たに地下水とするための水源調査を行うものであります。

なお、今年度実施した電気探査の状況によれば、13ページの青丸地点が良好とのことから、水源調査の結果が良ければ同位置に井戸を築造し、入角浄水場までの導水管を布設する工事を実施する予定であり、今定例会にこの調査費の補正をお願いするものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） この場所はいずれですか、所有者というのはどこになってますか。

この場所、今ボーリングしようとしているその場所すよ、それは市有地なのか、それとも個人所有とか、地盤の・・・、なんとふうになってますか、その場所は。個人ですか。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） これは個人所有だと思います。

○委員（富岡喜芳） 了解。

○委員長（佐藤育男） いいですか。

○委員（富岡喜芳） いいす。あっ、ごめん、プラスして。

○委員長（佐藤育男） はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） それはあれですか、市で料金出して借りるというんた感じになるんですか。契約とかしてやっぱりやって、やることですか。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） これからの事業ですので、まだ確定はしていませんけれども。

○委員（富岡喜芳） だから、決まったときは、正式に個人の人と契約して、何年間契約なんぼとかいうかたち進めていくもんですか。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） 民地になりますと、そうなると思います。

○委員（富岡喜芳） はい、了解。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第207号、平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

当局の説明を求めます。はじめに今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長(今久) それでは議案第207号、平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.3、平成28年度の補正予算書16ページと、資料No.3-1、事業説明書は7ページを併せてお開きください。

8款「土木費」2項「道路橋りょう費」2目「道路維持費」14事業「除雪機械購入費」は、1億4,136万円の補正をお願いするものであり、補正後の額を2億6,336万円とするものであります。

このたびの補正につきましては、国の2次補正予算により防災・安全社会資本整備交付金が追加配分されたことから、当初予算段階で予定していた除雪機械に加え、平成29年度に購入を計画している除雪機械を前倒しにより購入するものであります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金9,198万6千円を、市債として除雪機械整備事業債4,590万円をそれぞれ充当しております。

平成28年度の更新目標は除雪ドーザ3台、ロータリ除雪車1台、除雪トラック1台でありましたが、交付金の配分不足により、当初発注段階では大曲及び協和地域の除雪ドーザ計2台のみの更新しか行うことができませんでした。

今年度中に請負差額を活用し、南外地域の除雪ドーザ1台の更新を進めるほか、今回の補正予算により、当初購入できなかった南外地域のロータリ除雪車及び太田地域の除雪トラックの更新を進めます。さらには、平成29年度の更新予定であります大曲・神岡・中仙各地域のグレーダと神岡地域の除雪ドーザの更新を行う計画であります。

事業説明書下段、それから資料の道路－１、A３版の道路－１ですけども、こちらの１ページ目に機械の一覧が写真付きで明記されておりますので、ご確認をお願いします。

なお、補正額につきましては、市の当初予算額が１億２２０万円に対する本事業への国費の配分は、事業費ベースで７，１９０万円でありましたが、今般、国の２次補正予算により１億９，１４６万円の事業費が追加配分されたことから、当初配分及び追加配分の合計額から当初予算額を差し引いた１億４，１３６万円が補正額となるものであります。

また、当初予算分で追加購入する南外地域の除雪ドーザと、補正予算で購入する全ての除雪機械の合計事業費２億２，２３６万円につきましては、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に事業説明書は８ページをお開き願います。

６目「橋りょう維持費」１５事業「橋りょう長寿命化対策事業費」は１億５，５６６万７千円の補正をお願いし、補正後の額を３億５，５６６万７千円とするものであります。

こちらも同様に、国の２次補正予算に伴う補正であります。財源といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金９，３４０万円を、市債として橋りょう長寿命化対策事業債６，２２０万円をそれぞれ充当しております。

橋りょう長寿命化につきましては、平成２５年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に進めておりますが、１，６０４橋と膨大な数の橋梁を管理する本市においては、修繕計画に加え、日常のパトロールや定期点検の結果を総合的に判断し、補修橋梁を選定する必要があるというふうに考えております。

今年度の当初予算におきましては、仙北地域の川福橋、川前橋において補修工事を実施しており、川福橋については既に工事が完了しております。また、川前橋におきましても１２月中には通行止めの解除を行う予定であります。このほか、国道１３号の刈和野バイパスが開通するまでは国道として供用されていた西仙北地域の暁橋と神岡地域の平和橋について補修工事のための詳細設計を実施しているほか、３７９橋の定期点検を実施しております。

今回の補正予算により補修工事を実施する暁橋は橋長が１１３ｍ、歩道を含めた全幅が１０ｍで、直轄事業により昭和５２年に架設された橋梁であります。

資料の道路－１の２ページ目に事業概要がございますのでお開き願います。

右側の写真の床版が損傷状態を表しております、本年９月に緊急対応を行って

おります。

主な損傷箇所と補修内容につきまして、ご説明いたします。

中央部に橋の絵がございますけれども、絵の上側の方に、格子状のひび割れが発生している写真が載っております。こちらの方の床版の打ち換えや防水層の設置を行う予定であります。また、絵の左側には、老朽化した高欄の取り替えの状況についてを表記しております。また、下側には、橋の主要な構造である鋼桁の補修と塗り替え塗装等を予定しております。事業費といたしましては1億9千万円を見込んでおまして、工事には約10カ月を要することから、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

なお、補正額につきましては除雪機械同様、当初配分1億6,566万7千円及び追加配分1億9千万円の合計額から当初予算額の2億円を差し引いた1億5,566万7千円が補正額となるものであります。

次に事業説明書9ページ、お開き願います。

11款「災害復旧費」1項「公共土木施設災害復旧費」1目「道路橋りょう災害復旧費」10事業「単独分」及び11事業「補助分」は4,170万5千円の補正をお願いし、補正後の額を4,631万円とするものであります。

昨年7月25日の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設、市道中仙18号線、太田地域は横沢バチ沢線及び真木線の計6カ所のうち、4カ所につきましては平成27年度に交付決定を受け復旧工事を実施しておりますが、残り2カ所について平成28年度に事業を実施するため、補正をお願いするものであります。財源内訳といたしましては、国県支出金として道路橋りょう災害復旧費負担金2,101万3千円を、市債として道路橋りょう災害復旧事業債2,060万円をそれぞれ充当しております。補助率は全体事業費の3分の2であります。

資料、道路-1の3ページ目に全体事業の概要がございますのでお開き願います。

左上の位置図をご覧ください。凡例の青色は完了済、緑色は平成27年度繰越事業として現在施工中でございます。赤色が今回の補正予算により要求している箇所でございます。左中段に記載してある39号の中仙18号、下段の40号横沢バチ沢線、それから右下段44号真木線は、概ね査定額の範囲内において完了済であります。

再度左上の位置図の方をご覧ください。真木線につきましては一本道のため、ほかに迂回路がなく、最下部である41号の復旧工事中は、上流側の42号・43号への資材の運搬が出来ない状況にあります。加えて41号につきましては、融雪及

び降雨が原因と見られる地形の変動に対応するため、抜本的な工法の変更を行い、事業費も大幅な増となったことから、過年度災害である42号及び43号について、このたびの補正をお願いするものであります。

なお、工事を実施するに当たり、工事用の仮設道路については災害査定時に認められていなかったため、単独事業として計上したものであります。また、当該工事については冬期間の施工が困難なことから、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

ここで、改めて繰越明許費の設定についてご説明させていただきますので、補正予算書は4ページをお開き願います。

2行目、8款「土木費」2項「道路橋りょう費」は、計7台分の除雪機械購入費として2億2,236万円を、橋りょう長寿命化対策事業としては暁橋の補修工事1億9千万円を、11款「災害復旧費」の道路橋りょう災害復旧事業費は、単独分として1,020万円、補助分として3,150万5千円の繰り越しをお願いするものであります。

最後になりますが、債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。補正予算書は5ページをお願いいたします。

はじめに8款2項2目10事業「道路維持管理費」の債務負担行為分につきましては、期間を平成29年度、限度額は2千万円をお願いするものであります。

舗装道路は融雪期において、損傷箇所が多く発生することが想定されております。前年度においても同額の債務負担行為を設定いたしまして、融雪後の道路補修を実施しており、舗装陥没による事故の発生を未然に防ぐ大きな手法の一つでありました。

冬期間においても、晴天時には簡易合剤による穴埋め作業を、排雪作業と平行して行っておりますが、本格的な雪解け時の路面状況を考慮した場合、いち早い対策が必要と考えており、平成29年度に予定している市単独分の道路維持工事のうち、舗装欠損部の補修を前倒しで行うため、今回の債務負担行為とさせていただくものであります。

次に8目1事業「交通安全施設整備費」の債務負担行為分であります。

この交通安全施設整備費であります。春の入学シーズンを間近に控えた通学路や幹線道路を中心に、区画線を迅速に設置及び補修するため、道路維持管理費同様、限度額1千万円とし、29年度予算を前倒しで執行することで、安全な道路交通の確保に努めるものであります。

なお、交通安全施設整備費のうち区画線につきましては、円滑な広域交通網を確保する観点から、全地域分を年次計画で実施するため、予算を道路河川課に一括計上し対応していくものとしております。

以上、議案第207号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

次に佐々木水道課長。はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） 議案第207号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第6号）につきまして、上下水道部水道課に関わる補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の13ページをご覧ください。

このたびの補正は、歳出4款「衛生費」3項1目「簡易水道費」に係る大仙市簡易水道事業特別会計への繰出金の増額補正でございます。

90事業「簡易水道事業特別会計繰出金」は、大仙市簡易水道事業特別会計において、議案第205号でご説明いたしました入角地区簡易水道水源調査業務委託を行うことから、一般会計からの繰出金を357万2千円増額補正し、補正後の予算額を4億2,940万7千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 2、3お尋ねします。まずドーザの、各新しくなるども、今までへば、この古しいもの使ってらものについて、そのまま修理して使うもんだが、民間さ払い下げになるもんだが、まずそれ一つ。

それから、この暁橋のところで、橋台のところのあれが、多分注入でオーケー、見てもらったとき、注入でオーケーなもんだなが、もちろん打診とかでやってやったべと思うすな。そこをすよ、ここ浮いてるということあるども、もしあれば補修するとか、その割れの具合もある、深さの具合もあるどもすよ、浮いてるとこなばもし、取ってモルタル塗るとかした方が、かえってもしかへば丈夫になるし、注

入の場合、また、こう縮まったりしてすよ、くるっすけすものなんす。そんな関係で、私も注入何回もやってるもんだから、商売の方ですよ。それな、考えて、いろんな人さ話してければいいなあとと思ってだし。

それと、中の舗装については、これあれだが、9月に部分的にコンクリートで補修したということになっているども、あとの所は良かったもんだべが。あまりにデデンデンデンしてきてすよ、いっかた俺、365日2、3回往復するふうで、朝間2回往復するすしよ、またこっちさ来るときまた往復、かなりの往復するもんだからすよ。そのあたり、全面舗装するものだが、このまま**プチ**なもんだが、それだす、予算もあるべったったてな。

あと、交通量がかなりあれなもんだから、そのときに片側にするもんだが、一部・全面なるもんだが、そのあたりも確認しながら工事さ、これ進めていただきたいということだったす。そのあたりちょっとお聞きします。お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。一点目の除雪機械の件でございますけども、雪寒の事業で導入した機械につきましては基本的に所管替えとなるものでございます。所管替えと言いましても、単独で使っている機械の方に雪寒期間を下ろしていきますので、最終的には単独の一番古い機械が場合によっては払い下げ、またはまだ使えるものについては直して使うという、その二つの方法で検討しております。

それから暁橋につきましては、橋台部分についても現在設計の中では補修を見込んでおりまして、ひび割れの補修と、それから断面の修復、それから表面の被覆というかたちで、場所場所に応じて補修工法を選定してございます。

それから舗装でございますけども、写真の部分については非常に劣化が著しいということで、この段階ではまだ、今回の補正予算で実施できるという見通しが立ちませんでしたので、応急処置的に補修の方行ったものでございます。今回の事業の中には、この直した部分は多分直さなくてもいいと思えますけども、ほかの部分はかなりひび割れ等が発生しておりますので、土砂化が進んでいるようなところについては全て撤去して、再度コンクリートを打ち直しして、防水工事を全て設定するというようなかたちになります。

それから交通量でございますけども、この部分の交通量というのは、交通量調査をやっておりますので確実なところはわかりませんが、大体神宮寺パイパスの道の駅付近で1万6千台の交通量です。刈和野から峰吉川に行ったあたりが大体1万2千台ぐらいですので、多分4千台ぐらいはこちらの方に入ってくるだろうと。

それからバイパスを通らないで、旧国道の方が近いということで通っていく車もおりますので、4千から5千、6千台ぐらいの交通量があるものというふうに考えております。それで、全面通行止めでやった方が、確かに工事にとってはいいわけですが、それだけの交通量があるということで、現在は片側交互通行ということで工程の方は計画しているところでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 機械のことは、そうやって払い下げていくようにしてください。

あと暁橋のことについては、あんた仰ったとおり、バイパスの場合は5.4 kmです。こっちの方は2.7 kmの半分になるすもの。そんな関係で交通量が、こっち近いといっただけ行く人がかなりいるすな。特にラッシュ以外のときすよ。あとインターチェンジとか、大沢郷・強首さ行くためになす。かなりの、特に朝・夕がラッシュになるので、そこを見計らって工事関係者さ指導して。わかる人だべと思うどもよ。して、そばさ土井さんいるもんだから、近くさ。ちょこちょこ犬の散歩しながら見に来てるようだっけから。へば、安心してなんす、いれるべし。できたならばその段差なわけすよ。デンデンデンデン、デンデンデンデン。それも土井さん、わかってるはずだ。ちょっとしまえば、補修せばまたそこよ、デンといっただけまたいくっけもの。もちろん、ここの非排水型の、交換するなだすべ、これ。要するにパーティションな。そこを見ながらすよ、特にできたら、みんな舗装してければいいなあと思っただけす。まず、それは要望になるども。以上です、どうかお願いします。

○委員長（佐藤育男） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第209号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木水道課長。はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） 議案第209号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

資料№3、平成28年度大仙市補正予算書の29ページをご覧ください。

今回の補正におきまして歳出で補正する事業は、入角地区簡易水道の水源新設事業に係る調査業務委託の補正をお願いするものです。歳入・歳出予算の総額にそれぞれ415万8千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ25億1,818万4千円とするものでございます。

続きまして32ページ、事項別明細書をご覧ください。

まず歳入ですが、5款「繰入金」1項「一般会計繰入金」は357万2千円、6款「繰越金」1項「繰越金」は58万6千円の補正です。

続きまして歳出についてご説明いたします。

入角地区簡易水道水源新設に係る委託につきまして、先の議案で概要をご説明いたしましたので、事業説明書にてご説明いたします。

資料№3-1、事業説明書10ページをご覧ください。

簡易水道事業特別会計、2款「事業費」1項1目36事業「入角地区簡易水道水源新設事業費」についてであります。補正額415万8千円で、新たに補正いたすものです。

入角地区簡易水道ですが、計画給水人口586人に対し、現在給水人口は490人、計画1日最大給水量は170m³となっております。創設時の認可は昭和17年で、水源は斉藤川の表流水となっております。

事業の内容といたしましては、新たな水源を確保するため、地下水調査を実施するものです。

以上、議案第209号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとお聞きします。聞きにくい話も多少しますので、そこ

は誤解のないように。この事業に対して、予算に対して反対するものではありません。ただ、経緯をちょっとお聞きしたいので質問します。

まず第一点、この入角地区の事業というのは17年度から始まって、合併後まもなくだったと思うんだけど、総事業費というのはどのぐらいあったのか、まず一つ。それと、実際は今490人の給水人口ということでやってるけれども、加入率そのものというのは、これ100%ではないという解釈でいいですか。まずそこ、お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） 平成17年度から平成20年度に工事を実施しております。事業費は6億4,850万円でございます。給水人口でございますけれども、平成28年3月31日現在で、給水区域内人口554人に対してまして、給水人口は490人です。給水区域内戸数は152戸に対してまして、加入戸数が137戸の90.1%になってございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） それで次。これ水源地である斉藤川の表流水を水源とするということで当初計画があって、11年間やってきたと。主に10年間だと思うけれども、この表流水が変わったというのは、いろいろ開発行為によって濁り水が発生したというような説明であったけれども、10年しかない中で表流水が濁ったというようなことで、探査をしながら、はっきり言えば表流水から地下水に変更することだとすれば、この事業が6億5千万かかって、10年しかもたなかったというようなことでは、費用対効果からすればあまりいい事業でないのは事実だ。これ、佐々木課長を責めているわけでもないし、中仙支所のことをどうのこうの言うつもりもないので。ただ、全体としてこの計画そのものが、甘さがあったというような認識はないですか。そこら辺ちょっと確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○水道課長（佐々木廣美） 確かに仰るとおりでございますけれども、斉藤川上流の崩落による砂防ダムへの土砂の堆積は平成27年度からでございます。平成16年度の認可申請時には林地開発予定はございませんでした。林地開発は平成17年5月に県への申請があり、許可した際に付した許可条件を遵守していないということから、平成21年度に中止指示、平成26年度中に中止命令が県より出ている経緯がございます。また認可申請時の水質検査の結果に基づきまして、現在行っている濾過方式で対応可能と判断いたしました。

- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） それでだ、これ国・県からの補助対象の事業だと思う。はっきり言ってな。それで、水源が変わることによって事業費が変わるということで、11年目からこの事業費を、はっきり言って、地下水探査による水源の供給ということとなるんだけど、国・県からはなんらかの指摘は受けた経緯はないですか。「いいですよ、どうぞやってください」というような流れだったすか。
- 水道課長（佐々木廣美） 地下水を使用するということでしょうか。
- 委員（本間輝男） 水源地の問題について、国・県からなにか指摘事項というのはなかったすか。
- 委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。
- 水道課長（佐々木廣美） 経営変更認可申請業務を県の方にしなければ、届け出をしなければならぬという認識ではあります。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） そこまではいいんだ、わかるんだ。あんた方も、はっきり言って、変更計画を出しながら、事業費を拡大しながらやっていくと。ただ補助事業なものだから、そういう変更に対して、国・県からの指導とかなんらかのものがあつたかどうか確認すればいいんです。ねえば、ねえ、あれば、あつたと。もしあれば、部長さ答えらせてもいいすよ。
- 委員長（佐藤育男） はい、進藤部長。
- 上下水道部長（進藤孝雄） はい、簡易水道事業の水質改良、要するに増補改良事業という名称でありますけれども、これは水源地の水質が極端に劣化した場合、悪化した場合、改良はその場合場合によって、変更は可能というような県・国の認識がございます。今回、この齊藤川の濁度上昇、これ写真見れば下の方、そういう状況ですけども、それ、まだいい方の写真でありまして、豪雨時についてはもっと酷い状況です。よって、水源地の位置を変えることについては、県は、状況次第で市の判断にまかせるということになってございます。
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） それでだ、まずそれはそれでいいんだけど、これさ補助事業として、認可なってくる見通しだという認識でいいすな。
- 委員長（佐藤育男） はい、進藤部長。
- 上下水道部長（進藤孝雄） はい、この簡易水道等施設整備費国庫補助事業というのは、平成28年度をもって終了となっております、29年度以降については単

独事業というかたちになります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いや、実は、私の方の仙北中央は最後の簡易水道事業で、まずこれで後は、大きい事業終わるという中で、今これ415万8千円あがるんだけど、事業としては29年度から始まってくる事業なっちゃうぎよ、はっきり言って。それで聞いたなだ。流れから言えば。単独だとすれば、総事業費どのくらい見てる、これ。1億超えるすべ。切り替えとかなんか、まあ1億までいかねかな。おそらくこれ、水源地切り替えさねねから、相当かかるすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） ここの、さっき言いましたこの凶面の電気探査、これ「E-2」「E-6」番ございます。これの調査は水源、水量の渇水時期、この時期を狙って揚水試験、調査、ボーリングを行います。それで、条件の悪いときにその水量を確保できるかできないかによって、「E-2」になるか「E-6」になるかが判断が分かれるところでございます。仮に「E-2」の場合は約、工事費として6,500万、「E-6」の場合は約1億870万円ほどかかってきます。要するに水源地の位置によって、事業費は大幅に変更になるということが考えられます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） こう言って喋っちゃえば小言になってしまうので、誤解しないでほしいんだけど、これ最悪の事態だから直さねばいけないと。だとしても、なんか私に言わせれば、6億5,000万の事業が、さらに最悪の場合は1億5,000万はかかるんでないかなというようなことだとすれば、やっぱりこれ、発生した段階から早期にやっぱり県・国との協議をして、28年度の事業費として認められるような計画書を作って、早急に仕上げる必要があるでなかったかなと私なりの認識です。そこら辺、まず市単独でもこれ、給水人口の人方に見れば命の糧ですので、これが駄目だというような言い方はできないので、それはそれでいいんだけど、なにか、ここちょっと認識が甘いのではないかなと。課長どこ悪く言うわけではありませんが、そういった認識であります。中仙の方々、ちょっとごしゃがねで聞いてもらいたいんですけども。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） はい、この濁度が発生したのは平成27年の、先ほど道路河川課長も言いました梅雨前線豪雨、あれがきっかけの、ことの発端ということになります。それから、こういうことたびたび発生するようになりまして、今年

の春からこれを懸案事項として、我々、どういう対策ができるのかというのを検討した結果が今ここにあります。今後、実はこの表流水を取水しているのは中仙の入角地区と、仙北市も実は同様な対応が迫られています。うちの方につきましては、この水源を併用活用していく、将来コストを削減するためには、これ自然流下方式で水を取水することが可能ですので、井戸またはこの表流水を併用活用して将来コスト低減を図るといような結論に達して、現在このような計画をあげているということになります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちゃんと時間どおりに終わりますので。これ、28年の10月に電気探査業務を実施したということで、出るという確証があるからだな、はっきり言って。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） 必ず出ると思っています。

○委員（本間輝男） はい、では終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、暫時休憩をいたします。この時計で3時10分を再開いたします。

（ 午後2時56分 休 憩 ）

（ 午後3時11分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第210号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第211号、平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の2件は下水道課が所管し、県が実施する流域下水道事業に対する負担金に関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第210号、議案第211号につきましては、いずれも県の流域下水道事業の長寿命化事業において、国からの防災・安全交付金の追加補正に伴いまして市の建設費負担金の増額をお願いするもので、一括してご説明申し上げます。

予算書の37ページをお願いいたします。

議案第210号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入・歳出の総額からそれぞれ881万5千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ18億2,695万5千円とするものでございます。

43ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の補正でございます。

5款1項1目「繰越金」は1万5千円を追加し、補正後の額を1万6千円とするものでございます。

7款1項1目「下水道事業債」は880万円を追加し、補正後の額を5億5,980万円とするものであります。

続いて44ページをお願いいたします。

歳出の補正でございます。

2款1項1目「下水道事業費」は881万5千円を追加し、補正後の額を5億2,749万円とするものでございます。

次に事業説明書と委員会の資料でご説明いたします。事業説明書は11ページをお開き願います。

公共下水道分の補正額ですけれども、881万5千円の財源内訳ですが、市債が80万円、一般財源が1万5千円でございます。

4番の事業概要ですけれども、今回の補正は、県が実施している流域下水道大曲

処理区の長寿命化事業において、国からの防災・安全交付金の追加補正に伴うもので、大曲幹線の管渠耐震診断、処理センターの終沈ポンプ室・汚泥棟耐震補強工事、汚泥処理施設装設備更新工事の負担金で、８８１万５千円の補正でございます。

委員会の資料の下水－１をお願いいたします。

１ページ目には大曲処理センターの平面図を載せております。赤く塗られた部分ですけれども、当初の箇所、最終沈殿地耐震補強工事・計測設備電気の長寿命化工事、汚泥炭化施設と処理施設のストックマネジメントの計画調査でございます。今回の補正で追加する部分ですけれども、青色の部分になります。最終沈殿地・最終汚泥ポンプ室・汚泥棟の耐震補強工事と計装設備電気の長寿命化で、２ページ目については、流域下水道処理場の流入から放流までのフロー図を載せておりますのでご参照願いたいと思います。

次に４７ページをお願いいたします。

議案第２１１号、平成２８年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入・歳出の予算総額からそれぞれ２６０万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ８億１，９７７万８千円とするものでございます。

５３ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の補正でございます。

７款１項１目「下水道事業債」は２６０万円を追加し、補正後の額を１億８，３２０万円とするものでございます。

次に５４ページをお願いいたします。

歳出の補正でございます。

２款１項１目「下水道事業費」は２６０万円を追加し、補正後の額を１億５，８９８万７千円とするものでございます。

事業説明書の１１ページをお願いいたします。

特環分の補正額は２６０万円でございます。財源内訳は全額市債でございます。

以下につきましては公共下水道と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、議案第２１０号、議案第２１１号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 五十嵐課長、今、下水道債でよ、100億の負債残高があるんだけど、この流域の下水道よ、これ建ててから相当の年月になって、普及率が40%で、これ以上増えないんでないかという感触、俺いつも持ってるんだけど、これ正直言って、仙北市・美郷町も計画さ入っている中で、仙北市・美郷町ほとんど入ってないすべ、これ。普及率なおそらく何%でないすか。これ、大仙市だけの流域下水道でないすか。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 今、流域下水道には大曲と中仙と仙北と、大仙市ではその分が流入されております。そのほかに仙北市・美郷町でこの負担割合が決まっておるんですけども、大仙市の負担割合が74.13%、仙北市さんが16.79%、美郷町さんが9.08%ということで、建設費の負担割合でいくとその率になります。その率というのは、全体計画の汚水量が決まっております、そのうちの大仙市・仙北市・美郷町さんの汚水量も決まっております。その按分されたのが今のパーセントでございます。それで、なかなかこう、美郷町さんと仙北市さんとの、水洗化率はちょっと今、手元資料にございませんけれども、私の方でも、まあ大曲は今現在まだ面整備している状態で、伸びていく可能性がございます。ただ、旧仙北と中仙につきましては事業完了しておりますけれども、年々、数は少ないんですけども、排水設備の申請がなされておりますので、若干の伸びは毎年上がっておりますのでございます。仙北市さんと美郷町さんの分については、現在ちょっと資料がないので申し訳ありませんけれどもわかりません。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 部長にお聞きしますけども、いずれ仙北市と美郷町との協議しないことには、この流域下水道に関しては、将来やっばり、県も町村さ落とすようなかたちが、私見えてならないんすおな。秋田県だけではこれ絶対やれないし、市が単独でやっていかなきゃいけないような将来構想があるとすれば、早め早めの設備投資していただいて、それから受けるようなかたちでないと、これ将来大変でないかなと私は思ってます。そこら辺、県との協議なんては一切してないすか。それとも美郷・仙北との協議は、まあ、ゴミに関しては3市町村でやるということで決まったようだども、下水に関してはなんたな動きだすか。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） この県の流域下水道の譲渡問題については、県との協

議の、先日も合同の会議がございましたけれども、そういう話というのは協議はされてはございません。それと、もし譲渡なるものであれば、それはもう完成型のもので引き渡しをしていただかなければ、これはうちの方で受け入れないという姿勢でございます。かつ将来計画として、この水洗化率向上といたしますか、この施設をフルに稼働するとすれば、例えば神岡東部農業集落排水施設、これを接続させるというようなことは計画上考えてございます。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いずれ今の姿勢で私は結構だと思うし、仙北地域も処理場がかなり劣化してきた中で、これに入らなければならない時期に来てますので、どうかひとつ十分な検討をしていただくようお願いして終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に陳情第50号、通町2区市道への消雪設備導入に関する陳情書を議題といたします。

本件に関して、当局として参考になる意見がありましたら、お願いをいたします。

今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい、それでは通町2区市道への消雪設備導入に関する陳情書に対する主管課としての意見を述べさせていただきます。

はじめに、大仙市における消雪施設の現状についてご説明いたします。

本年4月1日現在における消雪パイプの設置箇所数は286カ所で、そのうち市及び県が整備したものが43カ所であり、残り243カ所は、住民団体が組織した消雪組合により整備されております。中でも大曲地域においては266カ所のうち、

9割以上の239カ所が組合による整備であり、市は幹線道路や公共施設の周辺における整備のみを行ってきた状況にあります。

一方、大曲以外の地域においては、狹隘道路など機械除雪が困難な箇所について旧町村が整備を行った経緯もあり、それぞれ整備目的や整備手法が異なっている状況にあります。

これらの統一化を図るため、現在、幹線道路以外で地元住民が主に利用する施設については、組合への移管を進めている状況にあり、併せて、新たに市が整備する消雪施設の範囲及び管理運用の基準を定める必要があると考えておるところでございます。

要望されている路線は、その他市道の駅前1号線でありまして、起点側は厚生医療センター前の消雪パイプが整備されている駅前10号線、終点側は旧県道の佐野町高梨線で、道路を横断すると駅前広場の歩道に繋がることから、駅から厚生医療センターへ通う方が多く利用する路線となっております。沿線の状況は、店舗等を主体とした建物が11棟、駐車場が2カ所あり、居住者以外の交通量も多いことから、市が整備を行うべき路線としての優先順位は高いものと考えております。

なお、9月補正予算においてご承認いただいた駅前10号線の歩道消雪施設設置に伴い、現在、新たにさく井工事を実施中であることから、当該井戸の揚水量を調査した上で、駅前1号線への活用についても検討したいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

本件に関して、質疑・ご意見のある方はお願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） あそこの通りは組合病院も前からあったから、駅降りてまっすぐのところであるすおな。あの人方の、住民も私、同級生が何人ばしいるしすよ、刈和野からも田口塾のあれが来てる関係で、話っこが私さあったたすおなんす。大変喜んでるところだったんす。ただ、側溝関係はどうなってるもんだなもんだがなあと思ったりしてすよ、いたったんす。調べたことはあったたすべか、そのあたり。水やった場合の側溝。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい、委員長。この間現地調査は行っておりまして、舗装についてはかなり劣化しているということで、ここを工事する場合は、舗装は同時に施工しなければいけないというふうに感じてきたところですけども、側溝に関しては、今見た限りではそのまま使えるというふうに考えております。

○副委員長（小松栄治） あれ両方さあったったべか、あれ、あのまま「たつみ」さ
こう抜けてくるあれだども。「たつみ」の駐車場側さもあったったかや。

○道路河川課長（今 久） はい。

○副委員長（小松栄治） んだか。その辺り見ながらすよ、道路を横断するもんだか
らなんす。あれから来てて、途中でな。そこら辺りも考えて施行していただければ
なあとしますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この代表者「佐藤光二」さんというところまでいいんだけども、
「ほか76名」というこの解釈はなんと捉えればいいすか。

（「通町町内会の人たち」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） ああ、そういう意味か。ということは、通町町内会に76軒の
家があって、通町町内会全体から出たという解釈でいいすな。ああ、なるほど。と
いうことは、駅前からグランマートの辺りまでを大体の地域という解釈でいいすか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） ありがとうございます。というのは…

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） 暫時休憩いたします。

（ 午後3時28分 休 憩 ）

（ 午後3時30分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ、これより採決いたします。本件は採択することに
ご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、陳情の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。採択した陳情第50号、通町2区市道への消雪設備
導入に関する陳情書は執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求した
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのようにいたします。

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、当委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時 3 2 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐藤育男